

2010(平成 22)年度  
点検・評価報告書

聖心女子大学

(平成 23 年 3 月 9 日)

## 『2010(平成 22)年度聖心女子大学点検・評価報告書』について

本学の平成 22 年度の自己点検・評価活動は、昨年度に引き続き『平成 20 年度点検・評価報告書』に記載した各章別の「改善方策」について、平成 22 年度末時点における達成状況を項目別に簡略記載し、『2010(平成 22)年度聖心女子大学点検・評価報告書』として内外に公表することといたしました。

本学は、この点検・評価結果をふまえて、平成 23 年度以降も継続して点検・評価活動を実施し、その結果を公表することで、学士課程・大学院課程の教育・研究のさらなる質保証をめざした取り組みを行っていきます。

平成 23 年 3 月 9 日

聖心女子大学学長 寺中 平治

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
第1章		理念・目的・教育目標	
第2章		教育研究組織	
第3章		学士課程の教育内容・方法	
第1節		教育課程等	
	33	関連分野には専攻横断型の授業が多く、そのため兼任教員の比率も高い。これらの授業に関する実務的支援については、個々の専攻に任せず大学(学務課)として対応する必要がある。2008(平成20)年度中にも、経営会議を中心に裏付けとなる人的、環境的、資金的対応を検討し、結論を出すものとする。	教務委員会(第一・第二)での検討の結果、2011(平成23)年度より同委員会の第一部会と第二部会、およびこれまで学科横断型副専攻の運営にあたってきた副専攻運営委員会を「一つの教務委員会」に一元化することを決定した。その上で、同教務委員会の指導のもとに、2011(平成23)年度より、学科横断型の諸科目の運営に当たる総合現代教養研究室(職員及び副手)を設置することを決定し、2月5日の教授会で承認された。なお教務案件の一元化による事務効率の向上が予想されることから、当初予定の副学長補佐の配置は見送った。
	33	履修手続きの簡素化、合理化を進め、学生の手続きミスを減らし、将来を見通した履修計画づくりを可能にする。そのため、カリキュラム構成の見直しも含め、教務委員会を中心に議論を進める。修正が可能な部分から対応をすすめ、2009(平成21)年度中を目標に整理を終了し、諸条件を勘案した上でウェブ履修登録を目指す。	2010(平成22)年度の教務委員会でも総合現代教養科目の位置づけや学科横断型副専攻運営のあり方を含む、カリキュラムの体系化について議論を重ねた。その結果現行科目区分を、本学の教育の基礎であるキリスト教学や、語学、体育運動学からなる「全学必修科目」、同じく全学対象科目ながら幅広い教養を目的とした自由選択の「総合現代教養科目」、1年次生向けの「基礎課程科目」、そして専攻での学びのための「専攻課程科目」に整理することとし、11月の教授会の承認を経て、2012(平成24)年度から実施することになった。
第2節		教育方法等	
	45	本学の学士課程が実際にどのような教育効果を持っているか、あるいは、教育の目的が達成されているかを包括的に評価するため、卒業生の動向や意識を定期的に調査する必要がある。卒業生調査に関しては全学的なテーマとして設定し、過去の調査との比較も念頭に3年以内に実施する。	卒業生調査に先立ち、「聖心女子大学 教育の3つの方針(ポリシー)」「(アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)が承認され、大学ホームページに公表した。(2011(平成23)年2月5日教授会にて承認)
	46	修学支援の全学的ネットワークを構築する。2008(平成20)年度、既に、学務部、教務課、学生生活センター、学寮、学生相談室、保健センター等の職員間で支援ネットワークの懇談会が発足した。現在は身体の障がいの支援を中心に検討しているが、メンタルな障がいに関するニーズも高まっており、2009(平成21)年度中を目標に教職員を含めた総合的な障がい支援の体制を確立する。	修学支援パスポートについて、修学支援ネットワークの会が中心となり、発行申請書の様式の改訂を行い、又、各授業担当者などへの制度説明書の発行など運用方法の見直しを行った。2010(平成22)年度中に2件のパスポートが発行された。今後も運用実績を見ながら継続検討する。
	46	教員のニーズに基づき、授業改善を目的とした講習会、勉強会を開催する。教務委員会及びFD協議会において、2008(平成20)年度中にその案をとりまとめ、2009(平成21)年度から逐次実行してゆく。	2010(平成22)年1月25日に、2009(平成21)年度同様「心理的な悩みを持つ学生への対応」に関し、学生相談室の相談員による講義の機会を持った。前年度好評だったことを踏まえ、今年度は、教員から事前に質問事項を提示しておく等、より具体的なやり取りがなされるような工夫もした。その他、各学科が、授業の一環として出している特色のある行事についての情報を提供し合い、全学的に当該行事を見学する機会が広がるような試みも開始した。

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
第3節		国内外との教育研究交流	
	52	<p>留学生の受け入れ・教育体制については、文化交流の促進・充実という観点から国際化委員会を中心に見直しを行い、2009(平成21)年度を目途に具体的な計画を提案する。その際、教務課や学寮部等の関連部署からの情報を十分に集約し、全学的なコンセンサスを形成する。</p>	<p>引き続き文化交流の促進・充実に取り組み、2009(平成21)年度教授会にて承認された新規交換留学協定校、フランス国立東洋言語文化大学(INALCO)より、新たに交換留学生を受け入れた。</p> <p>留学生の受入れ体制強化として、国際化委員会から学長へ「外国人留学生の本学学寮への受入れについて」の提言を行った結果、平成23年度受入れ人数が従来より5名増に決定した。しかしながら、留学生受入れ促進に宿舎の確保は依然大きな課題となっており、引き続き全学的な検討が必要である。</p> <p>留学生と日本人学生との交流促進、異文化理解のために、2009(平成21)年度より開講されている「国際交流実習」の授業を通して“International Week”を実施した。留学生と日本人学生が共同作業を行い、留学生の母国の紹介プレゼンテーションおよび展示発表、情報交換を行った。当該授業は前期開講科目のため、後期は課外活動団体「SCE(聖心異文化交流会)」が留学生との共同作業で同様のイベントを開催した。</p> <p>聖心祭では2009(平成21)年度同様、国際化委員会・国際センター共催のイベントを開催し、「地球の食卓」をテーマに留学生と日本人学生、教職員、聖心祭に来校した一般客がディスカッションを行った。また、ASEACCU(東南・東アジアカトリック大学協議会)国際会議に出席した学生の報告会も開催した。</p>
	52	<p>留学生の派遣については現在の制度のより一層の充実を図るとともに、メディアセンター等を活用して学生の外国語運用能力を高めるなど、留学への動機づけを高める教育プログラムを検討する。</p>	<p>2009(平成21)年度教授会において承認された推薦留学新規協定校候補校の2校(米・カリフォルニア大学デイビス校および加・マギル大学)との協定が締結された。2011(平成23)年度、学生をUCデイビスへ派遣予定である。</p> <p>2009(平成21)年度教授会にて新規研修校として承認されたドイツ・ドレスデン工科大学での研修を開始した。</p> <p>2009(平成21)年度教授会にて承認された「English Summer Camp」を実施した。30名の学生が参加し、聖心丹沢学舎(神奈川県足柄上郡)にて英語英文学科教員の指導のもと、4泊5日の研修を行った。</p> <p>外国語運用能力を高めるプログラムとして、2009(平成21)年度に引き続き、英語ランチ、CASECを実施した。</p> <p>昨今の経済状況および若者の内向き志向を鑑み、留学ならびに国際的視野を身につける重要性を強調し、学生のモチベーションを上げる手段として、学生向けの様々なイベントを実施した。留学ワークショップ(留学体験者による座談会)、国際センターニューズレターの発行、国際化カレンダーの発行(学内外の国際的行事を紹介し参加を促す)、International Workshop(講義とディスカッション)の開催等がその例である。</p>

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
	53	学生の国際的な課外活動についても、安全面に留意しつつ、大学としての指導・支援体制を強化していく。	2010(平成22)年度中に実施された学生学外(海外)3号研修2件についても、2009(平成21)年度に確定された危機管理マニュアルにより、安全面の支援を行った。また、学生の語学研修時にも同じマニュアルによる支援体制を整えている。
第4章		修士課程・博士課程の教育内容・方法	
第1節		教育課程等	
第2節		教育方法等	
	69	教育・研究指導の改善への組織的な取り組みに関して、教員個人レベル及び専攻レベルでは授業改善の努力は積極的に行われているが、今後より効果的な方法を大学院として協働して模索・研究、実践するシステムが必要であろう。そのため、まず各専攻で試みられている授業改善や教育指導の改善に向けての方法・工夫についての情報交換を専攻代表委員会レベルで行い、学士課程とは違って少人数小規模である大学院に相応しく有効な授業評価のあり方や、授業改善のための組織的な研修・研究の実施について検討し、2009(平成21)年度に向けての具体案を策定する。	大学院学生全員へのアンケート調査を隔年に実施し、その分析に基づいて、大学院の教育内容・方法、体制に関する具体的問題の解決案を次年度の大学院専攻代表委員会、将来構想・評価委員会等で検討し、大学院全体、または各専攻で改善方策の実施に取り組むことが決まった。(第11回大学院委員会)第1回目のアンケート調査は2010(平成22)年12月に実施、結果を3月には公表し、2011(平成23)年度の大学院専攻代表委員会で報告、検討を開始する。また、「心理的な悩みを持つ学生への指導上の留意点」の第2回研修会を学部と共催した。(1月25日実施)
第3節		国内外との教育研究交流	
第4節		学位授与・課程修了の認定	
第5章		学生の受け入れ	
第1節		学部等における学生の受け入れ	
1		学生募集方法、入学者選抜方法	
	82	現在、指定校推薦とアドミッションズ・オフィス入試の志願者だけに与えている大学の授業体験の機会を、姉妹校やその他の入学試験での志願者にも拡大する方策について、入試委員会を中心に検討し、2010(平成22)年度入試に向けた実施を目指す。	成案に基づき、2010(平成22)年度より実施。
2		入学者受け入れ方針等	
3		入学者選抜の仕組み	
4		入学者選抜方法の検証	
5		アドミッションズ・オフィス入試	
6		入学者選抜における高・大の連携	
	91	姉妹校高校へのヒアリングを行い、2009(平成21)年度からの実施をにらみ、姉妹校生徒が本学の授業を体験できる方法を探る。	姉妹校との連携を考える会の委員と協力の上、姉妹校に対して本学が提供できる模擬授業一覧を通知した。これにより新規の出張授業を複数実施することができた。

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
7		科目等履修生・聴講生等	
8		外国人留学生の受け入れ	
9		定員管理	
10		編入学者、退学者	
	98	現在、学生部の各部署及び教務課などとの連携を目的とする「学生支援ネットワークの会」が立ち上げられている。1年次の学生把握については、このネットワークの会において、アカデミックアドバイザーと学生部、教務課などとの各部署の連携を2009(平成21)年度中により強化し、退学者の更なる減少に向けて検討する。	2010(平成22)年度予算のもと、アカデミックアドバイザーへの協力を要請し実施した。
第2節		大学院研究科における学生の受け入れ	
1		学生募集方法、入学者選抜方法	
	99	本大学院の特色ある教育・研究について、より一層の告知の徹底を図る。	大学院案内、HPの情報は質、量ともに改善を図っている。2012(平成24)年大学院案内では教員の専門分野紹介をより詳細に記載することになっており、専攻別のHPの立ち上げも一部行われ、受験生に専攻の魅力的な内容が詳細にわかるよう図った。また『大学院論集』の電子化によりホームページ上に公開するなどより広く公開する手段も検討中である(平成23年1月5日専攻代表委員会)。
2		門戸開放	
3		社会人の受け入れ	
	100	2008(平成20)年度から導入した長期履修学生制度の効果を見極める。その上で、必要に応じて社会人への学習機会の拡大のための方策を大学院委員会や入試委員会を通して検討する。	引き続き宮代会(卒業生組織)全員に大学院案内チラシを郵送、卒業生会館での資料配布等を行っている。社会人の受け入れについては人間科学専攻(教育研究領域)の提案に基づき、次年度以降の将来構想検討・評価委員会等で大学院としての方向付けを検討する必要が確認された。(第8回大学院委員会)
4		科目等履修生・聴講生等	
5		外国人留学生の受け入れ	
6		定員管理	
第6章		学生生活	
1		学生への経済的支援	

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
	110	②一般入試成績優秀者奨学金については、2009(平成21)年度を目途に、入試委員会、教授会、事務局等で検討し受給者実績を生む方策を策定する。	2011(平成23)年度入試において、範囲の拡大を行なった。
	110	③学生生活を安定させるための経済支援として奨学金を位置づけるならば、学費納入及びその督促の流れのなかに、奨学金システムを組み込んで考慮すべきである。現在学費未納者に対する督促業務軽減のため、督促方法等の見直しを行っているが、2009(平成21)年度には、その中に学生が安心して学業に専念できる奨学金貸与のタイミングを組み込むことを、学生委員会、経理部などで検討する。	学費延納者を把握し、その学生に対して奨学金の相談をする流れはスムーズに行われている。今後、緊急貸与奨学金の審査決定方法および、学内奨学金の全体の仕組みを再検討する必要がある、2011(平成23)年度以降の学生委員会の課題となっている。
	111	保護者の意向による奨学金申請の学生が多数を占めてきており学生本人及び保護者の両者へのより広汎な情報提供が必要である。保護者対象の奨学金ガイドンスや奨学金用のホームページの作成等を2009(平成21)年度に向けて検討し、学生の各種奨学金制度へのアクセスをさらに容易にする。	2010(平成22)年度においては、定期採用時および継続書類の提出時に学生向けの説明会を行い、奨学金制度の理解を徹底すると同時に、事務手続きの簡略化を諮った。
	111	外国人留学生に対しては、2009(平成21)年度に向けてさらにきめ細かな内容の説明会を検討する。	2010(平成22)年度オリエンテーション期間中にも2回にわたる留学生オリエンテーションを実施した。
2	学生への研究活動への支援		
3	生活相談等		
	117	学生がより健康な状態で生活できるように次の方策を講じる。 日常的対応については緊急度に応じて対応し、個別指導や相談が必要な場合には、別に時間を設定するなど、スタッフ間の体制づくりを検討する。学生がより健康な状態で生活できるように『保健センターだより』やホームページ等の内容を充実させていく。	組織改編による事務的な連絡体制は整い、保健センターと学生生活課との連携もスムーズに行われている。健康サービス委員会において、緊急時の連携体制を、保健センター、学生生活課、学寮との間で話し合い、体制を整えた。
	117	ハラスメントについては、セクシュアルハラスメントのみならず、アカデミックハラスメントに関して、どのような組織が防止を行うか検討する必要がある。又、問題発生の有無にかかわらず、学生・教職員への恒常的な啓発活動のあり方を検討推進していく。	2010(平成22)年度中に起こったハラスメント関係の問題に関しては、ハラスメント防止委員会委員を中心として解決している。今後、セクシュアル・ハラスメントのみでなく、ハラスメント全体の防止を、人格の尊厳の尊重という意識でとらえ、パンフレットの改訂とともに、学生・教職員への啓発活動を推進していく。
4	就職指導		
	124	学生の進路選択に関する指導については次の方策を講じる。 学生にとって個々の授業が、卒業後の進路選択さらには自らの一生を通したキャリア形成について資するものになっているのか、また、学生がこのことをどの程度理解しているのかについて「学生生活に関する調査」を行なっている。この結果を分析し、2008(平成20)年度から2009(平成21)年度のキャリア委員会において、学生・教員の授業への取り組みと進路選択のあり方について検討・把握する。	キャリア委員会において、引き続き本学におけるキャリア教育の検討を行い、2011(平成23)年度ジェネラルレクチャーにおいて、「自己のキャリア形成という観点から学生生活の過ごし方について」の内容を盛り込むよう、学生委員会に対してキャリア委員会委員長より申請することになった。

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
	124	キャリアセンターでは、「人と仕事の架け橋」という人の一生に関わる重要な任務を担っているため、常に当センターの学生支援活動の一つひとつについて検討と検証を繰り返し、新たな課題に気づき、目標を設定し解決していくことが必要である。学生支援チームとして、新たな課題に挑戦しそれを解決する機能がある組織として、常にその有効なあり方の検討を行なっていく。	2010(平成22)年度より、定期的な「進路相談会」とは別に、キャリアカウンセラーによる個別のキャリア相談を開始した。 2010(平成22)年度より、国際交流専攻同窓会との共催により、卒業生による「進路相談会」を実施した。
	124	キャリアセンターでは「学生一人ひとりがキャリアプランを立て、そのために自ら進んで行動し、キャリア形成しようとする意欲と態度を生み出す」ことを目標とし、卒業直後の進路選択だけでなく、人生の中で引き続き、自らのキャリアを主体的に発達・形成させていける力の養成を目指して就職ガイダンスを実施してきた。キャリア委員会を中心に関連部署との連携を深め、よりよい学生への就職ガイダンスを検討し、実施する。	国際交流、人間関係、社会文化学専攻およびキャリアセンター共催で女性の進路選択についてのドキュメンタリー映画の上映会を実施した。
5	課外活動		
6	語学研修・留学生制度への支援		
7	ジェネラル・レクチャー		
	132	単位修得に結びつかないことから、例年、後期になると欠席者が目立ち始める。今後も、講師の選択、テーマ等について学生委員会でジェネラルレクチャーの在り方も含めて検討していく。	現代社会の最前線で活躍する方々や卒業生など、魅力ある講演者のジェネラルレクチャーは、知的意識の高い学生への充実感をもたらした。
8	学寮		
	134	2008(平成20)年度に学寮に関する検討会(学寮委員会)を設置し、月一度の会議を開催しているが、寮生数に関すること(寮生適正人数、入試別入寮生受け入れ数、交換留学生・短期留学生の学寮への受け入れ等)及び今後の職員勤務体制の在り方(職員構成等)について、2008年度末を目的に一定の結論を得ることとしている。 その際、他大学の学寮の管理運営に関する調査等も行いつつ、寮生数適正化を目指した在寮年限の検討(2年次生までのキャンパス内学寮滞在案等)、キャンパス外学寮設置の可能性等も併せて検討することとしている。	「教育寮としての管理・運営の改善」として寮生数は約235名～240名(後期)でほぼ適正だった。次年度は、250名(留学生分として5名増)となる予定である。学内外組織との連携を強化することを目標にしてきたが、2011(平成23)年度より17:00～20:30に大学で生じた医療事故の対応を大学との連携で学寮が協力することに決定した。また、職員間の頻繁な話し合いや、相互の協力体制を整備していくことは継続して実施していく。「寮生による防災ボランティア班」が設置され、学寮職員全員と寮生35名が普通救命の資格を取得した。今後は、大学、修道院、近隣と災害時の対応を進めていきたいと考えている。学寮の根本精神であるキリスト教の価値観については、聖心会の2名のシスターによる定期的講話、修道院との交流、職員による寮生との話し合い、ボランティア作業等により自然な形で発信されている。
第7章	研究環境		
1	研究活動		
2	研究における国際連携		

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
3		教育研究組織単位間の研究上の連携	
4		経常的な研究条件の整備	
	141	教員研究室の整備に関しては、2008(平成20)年度の大学全体の事業計画には、キャンパス諸施設の将来構想をキャンパス整備マスタープランとして策定すべく検討に着手することが定められており、同計画にそって検討を進めることとしている。既存施設の有効活用を図るためには、実地検分を通じて利用頻度の少ない研究室等の見直しを行い、共同利用方式や集中方式に転換していく必要があるが、当面、情報化に関する諸施設についてこれらの検討を進める。	情報化施設については、2009(平成21)年からメディア学習支援センターを改組し、2010(平成22)年度は機器等の更新並びに2室を1室に改修し自学自習できる環境を整備した。
	141	研究時間の確保に関しては、最近会議等の時間が増える傾向にあるが、2009(平成21)年度に向けて会議を整理すること等を検討している。一方教員の学内貢献の問題もあり、これらを同時に検討している。	各種委員会の運営方法の改善とともに一部委員会の整理統合が実現した。今後とも教員の研究時間確保に向けた一層の改善を図っていく。
5		競争的な研究環境創出のための措置	
6		研究上の成果の公表、発信・受信等	
	143	『聖心女子大学論叢』の個々の論文の著作権上の問題について、2009(平成21)年中を目途にクリアし、全文情報を電子化して広く学内外に提供する。学術機関リポジトリ参加に向けた全学的な対応の検討に着手するとともに、学術図書出版助成制度の利用の周知を図る。	『聖心女子大学論叢』の個々の論文の全文データの公開に向けて、2011(平成23)年度刊行分以降は個々の論文執筆者から公開許諾を得ることとした。データを電子的に登録・公開する方法としては、機関リポジトリ構築に向けた具体的な検討を開始した。
7		倫理面からの研究条件の整備	
	144	剽窃に関しては繰り返し、学生等に周知を図っていくとともに、今後とも倫理面からの研究条件の整備を適切に図っていく。	2009(平成21)年度に制定したハラスメント防止規程に基づき、ハラスメント防止委員会を開催するとともに、ハラスメント防止を広く呼びかけるための啓発パンフレットの作成に着手した。
第8章		社会貢献	
1		社会への貢献	
2		企業等との連携	
3		大学付属機関の地域社会に対する貢献	
第9章		教員組織	
第1節		学部等の教員組織	
1		教員組織	
2		教育研究支援職員	

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
3		教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	
4		教育研究活動の評価	
第2節		大学院研究科の教員組織	
1		教員組織	
2		教育研究支援職員	
	165	教員の負担軽減に留意する意味でもTAの採用を検討する必要性は専攻によっては認識されている。 また、大学院博士課程在学者及び同課程修了者を若手研究者として組織的に育成するために、2009(平成21)年度からRAの制度化に向けた検討を開始する。	RA制度の導入を検討の結果、規程が承認され(第2回大学院委員会)、募集要項及び申請書等を整備した。RAの採用経費の財源について検討の結果、2011(平成23)年度については企画部より予算申請することが了承された。(第6回大学院委員会)
3		教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	
4		教育・研究活動の評価	
5		大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	
第10章		事務組織	
1		事務組織の構成	
2		事務組織と教学組織との関係	
3		事務組織の役割	
	173	事務職員に求められる新規事業の企画・立案能力と柔軟発想によるマネジメント能力の向上を目指して、体系的な職員研修により事務職員の育成を図るため、2008(平成20)年度中に事務職員に係る人事基本方針を策定し系統的、全学的に執り進めることとしている。	2009(平成21)年度に引き続き、国際研修の一環として、バンコクで開催された東南・東アジアカトリック大学連盟(ASEACCU)会議に事務職員を参加させるほか、自己啓発等の研修プログラムの拡充を図った。
	173	学内の意思決定・伝達システムにおける事務組織の役割と活動をさらに適切に機能させるために、学内LANにおけるきめ細かな情報の提供、ホームページによる発信等を図っていく。	学内における情報の共有は、大学経営の観点から極めて重要であり、事務職員の人事基本方針や経理関係の予算配分結果等を学内向けHPに掲載。会議議事録の掲載等についても的確且つ迅速に処理するよう努めている。
4		大学院の事務組織	
5		スタッフ・ディベロプメント	
	177	また、自己啓発としての通信教育については、2008(平成20)年度から大学からの補助金を引き上げたが、今後も職員の希望を聴取しながら、対象講座の拡大・充実に努める。	2010(平成22)年度において、放送大学も含めた自己啓発プログラムの拡充を図った。

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
	177	個人としてではなく組織としての専門性向上のための特定職員への依存からの脱却を行うためにも、事務効率化の推進を行うためにも、従来の事務フローを根本から見直すことが必須の手順である。事務フローの見直し作業においては、従来の処理方法にこだわらない発想が求められる。部署間における温度差が発生しないように、また、他部署からの意見も受け入れるように、次の「ウ」への対応も含めて、事務職員による作業部会を2009(平成21)年度に発足させる。他部署との共同見直し作業を行うことにより、同種作業の排除や共通化による効率化も期待でき	職員個々人が所属する部署の業務全般について情報を共有し、チームの一員として業務を行うとともに、他部署の業務状況を把握した上で自己の業務を処理することが業務の恒常性あるいは効率的遂行のためにも重要である。2010(平成22)年度においては、全事務部署を集めての年度毎の事業計画レビューにより他部署の業務遂行状況を把握する機会としており、又、各部署においても上司と部下との定期的なコミュニケーションにより問題意識の共有化を図っている。
	177	パッケージソフトの導入拡大に当たっては、本学独自の仕様にするカスタマイズ化を極力避けるために、例外処理を排除し単純化を図ること、及び例えば処理方法を1年ごとに変更することを止めるなど処理方法の安定化を図ることが求められる。特に学事上の問題があるため、教員の理解を得ていくことが必要である。	教務事務や学生事務を含めて汎用的なパッケージソフトの導入に向けた作業を継続しており、2011(平成23)年度秋の始動を目指している。
6	事務組織と教学組織との関係学校法人理事会との関係		
	178	大学側事務組織における学校法人との連絡窓口を原則、一本化することにより情報の流れを整えており、理事会との関係においても適切に処理されている。	2010(平成22)年度においても、適正に執行されている。
第11章	施設・設備		
1	施設・設備等の整備		
	182	1号館、2号館、管理棟等の建替えを最終目標とするものの、未済の耐震工事を含め、演習室・自習室拡充のための改修工事、地球温暖化対策のための各種方策などの対応についても、しっかりとしたキャンパスマスタープランを構築し、中長期的な見通しの下に進める必要があることから、2008(平成20)年度から課題の洗い出し等の作業に着手することとしている。また、講義室の使用については、教務委員会を中心に集中を避ける調整を行うこととしている。	建物の建替え、改修等については、キャンパスマスタープランの整備の過程で検討を進めていく。講義室の使用については、例年2月開催の教授会において、曜日、時限などの集中を避けるよう調整を依頼している。
	182	学生が使用する情報処理機器については、小型化・安価化により備品から文房具として位置付けられつつあり、本来は学生が自己のパソコンを持参し使用することが理想であり、そのためには学内LANの無線化が必要となる。	2008(平成20)年度から、学内の講義室を始め各所に無線LANのアクセスポイントを設置している。今後も計画的に増設工事を実施する。
2	キャンパス・アメニティ等		
	185	「学生のための生活の場」の整備については、学生の全学組織代表である学生会役員会と学生部学生生活センターが随時、話し合いの場を設けて検討を行っているが、今後は必要に応じて関係部署や関係業者にも出席を依頼し、従来に増してきめ細かく対応していくこととする。	学生から要望のあった①1号館1階の階段に滑り止めをつけること及び②3号館トイレにハンドドライヤー4台を2010(平成22)年度卒業生記念品として手配することが実現した。
3	利用上の配慮		

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
4		組織・管理体制	
第12章		図書・電子媒体等	
1		図書、図書館の整備	
	198	施設関係については次の方策を講じる。 居心地良い図書館として滞在型図書館を目指し、2009(平成21)年度中に目録架の撤去、事務スペースの縮小を実施し、利用者用閲覧スペースの有効利用を図る。具体的には、大型本閲覧コーナー、グループ閲覧コーナー、リラクゼーションルーム等を設置するとともに、情報検索のためのスペースを確保し、情報検索用端末を増設する。	2010(平成22)年度夏休みに改修工事を実施し、後期授業開始以降からは個人学習スペース、グループ学習スペース、リフレッシュ・コーナーの3つのゾーンとして学生に大いに活用されている。
	198	スペースを有効利用し書庫スペースを確保するために不要図書、資料的価値の陳腐化した資料を抽出し、積極的に除籍処理することにより、利用者が資料を探しやすくする。	資料的価値の陳腐化した蔵書の悉皆調査による積極的除籍は今後の課題だが、2010(平成22)年度は特に狭隘化が目立つ部門の不要図書の除籍を行った。
	198	モニターを大型にするなど視聴覚機器を充実刷新するとともに、使い勝手の悪いマイクロ資料利用室を館内に設置し直すことで視聴覚資料を1箇所に集約する。	2010(平成22)年度にメディア室内に配置する視聴覚機器を一新するとともに、マイクロ資料保存庫、マイクロ資料利用コーナーを図書館内に集約設置した。
	198	閲覧室の座席数については、図書館の改修工事を行う際は、狭い空間を隅々まで有効利用することで、現在の座席数を維持するに留まらず、収容定員に対する学生閲覧室の座席数の割合を1割以上確保しておく。	図書館閲覧室改修工事を2010(平成22)年度に実施したことにより、新たにグループ閲覧室に35席設置し、収容定員に対する学生閲覧室座席数の割合は11.6%となった。その結果、書庫内学習席等と合わせると図書館全体の学生収容定員に対する学生閲覧室座席数の割合は17.0%に達した。
	198	データベース関係の整備などを次のように行う。 効率の良い選書システム作りを目指して、2009(平成21)年度中を「 <u>目途</u> 」に資料収集方針と選書システムのガイドラインを成案化して学内の承認を得るとともに、気軽にWEB上から購入依頼ができるマイライブラリ機能の利便性を利用者に浸透させるべくPRする。また、見計らい図書による選書制度を導入することにより図書館職員の選書スキルの向上を目指す。	マイライブラリ機能の利便性が学生・教員に浸透し、ウェブ上からの購入依頼は増加している。また、図書館による見計らい図書の選書も順調に進展している。2010(平成22)年度末に図書館資料収集方針の教授会承認を得て、同方針を図書館ホームページに公開する。
	199	幅広い学問分野をカバーするオンラインデータベースの利便性を積極的にアピールするとともに、電子的資料を最大限有効に利用できるような「 <u>使い方ガイド</u> 」を作成し、利用指導を実施する。各データベースの横断検索が可能な仕組みを取り入れる。また、OPACとは別個の情報検索用端末を複数設置し、データベース利用の促進を図る。これらの事業展開にあたっては各種補助金を活用し、実現に向けて学内の合意を取り付ける。	各種オンラインデータベースを一括して統合検索できるシステムを導入するとともに、オンラインデータベースの利便性をアピールした使い方ガイドを図書館ガイダンスで活用した。学習支援室に8台の端末を設置することで、OPAC端末とは別個の情報検索端末によるデータベース利用促進が可能となった。これらの事業展開にあたっては、2010(平成22)年度もICT活用推進事業に補助金申請を行い、採択された。

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
	199	レファレンスサービスの利便性についてガイダンス等で積極的にアピールするとともに、複数のレファレンサーを育成し、オンライン上で参考質問を受付回答できるシステムを作る。さらに「レファレンスではなくコンシェルジュを」の発想に転換し、質問を待ち受けるのではなく、利用者が気軽に質問できる環境を整え、利用者と共に問題解決を考える。 長期的な視野に立った図書館職員の人材確保の方針を早急に確立するとともに、利用促進に向けた各種広報展開を積極的に行う。	基礎課程演習図書館ガイダンス及び各学科専攻ゼミ単位の図書館ガイダンスでレファレンス・サービスの利便性をアピールして利用の促進を図るとともに、学生コンシェルジュとして任用した大学院生による学部生のゼミ発表・レポート作成等に関する学習支援が好評を博した。長期的な視野に立った図書館職員の人材確保に関する方針(案)については、成案化に向けて検討に入った。
	199	図書館の地域へ開放・貢献については、土曜日の開館時間延長や休日開館を考慮することと関連してくるが、女子大学という本学の環境を踏まえると、学生の安全を最優先とすることは当然であり、ある程度の条件を付けた開放とならざるを得ない。当面は、卒業生、姉妹校生徒・教職員のニーズを把握し、特に卒業生への対応については、情報システム課と連携し、利用登録システムの改善を図り、在学生と同じ利用環境を作ることを目指す。	2010(平成22)年度も、図書館所蔵資料展示会の一般公開を継続するとともに、卒業生の図書館利用登録の簡略化を進めた。また、姉妹校教職員等の本学関係者への利用サービス改善を検討中である。
	199	学生の要望を取り入れて、視聴覚資料に特化した収集方針を作成する。	学生の要望を参考に映画DVD等の視聴覚資料の収集を開始するとともに、他大学図書館の事例を参考に、視聴覚資料に特化した収集方針(案)を早急に策定し、教授会承認を得ていく。
	199	2009(平成21)年度からの実施が計画されている事務組織等改組再編に合わせて、大学における図書館の位置づけと役割の明確化について結論づけるとともに関係する諸規程の整備を2009(平成21)年度中に行う。	図書館関係諸規程の教授会承認を2010(平成22)年度中に終え、関係規程が整備された。今後は、大学における図書館の位置づけと役割の明確化に向けた取組みとして、図書館将来計画の策定を開始する。
2	情報インフラ		
	203	学内の他部署との連携を強化し、論文執筆者からの著作権許諾から論文電子化まで、本学における学術資料の収集・公開等についての体制を整えていく。	『聖心女子大学論叢』の2011(平成23)年度刊行分以降、個々の論文執筆者から公開許諾を得ることが可能となり、論文データを電子的に登録・公開する機関リポジトリ構築に向けた検討を機関リポジトリ運営委員会(仮称)で開始した。
第13章	管理運営		
1	教授会、研究科委員会		
2	学長、学部長研究科委員長の権限と選任手続		
3	意思決定		
4	評議会、大学協議会などの全学的審議機関		
5	教学組織と学校法人理事会との関係		
6	法令遵守		
第14章	財務		

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
1		中・長期的な財務計画	
2		教育研究と財政	
	214	各部門横断型の教育研究事業等につながる可能性のある新規事業計画を積極的に予算支援していくとともに、新規事業の事業費として外部資金を導入する仕組みを2008(平成20)年度中に構築する。	2010(平成22)年度においては、国際的教育協力事業が文部科学省の公募事業に採択され、関係学科に対する事務部署からの支援も含め、円滑に事業が展開された。
3		外部資金等	
	215	資産運用収入については、大学独自の運用部分から学校法人聖心女子学院全体による運用に転換し、大きなロットで効率的な運用に委ねる。具体的には減価償却引当特定預金に組み込む金額を増やし、学校法人本部による資金運用の果実の配分を得ることとする。	2010(平成22)年度中に、銀行定期預金運用分を含め、可能な範囲の額を学校法人本部に送金し、集中運用にまわした。
4		予算編成と執行	
	217	また、予算実行申請書についても、勘定科目の記載と併せて、事業計画も明記する書式に改める。	2010(平成22)年度初頭より新様式に改め使用開始している。今後成果検証を行い、必要に応じ改定等を実施していく。
5		財務監査	
6		私立大学財政の財務比率	
	220	財務改善の計画立案を促す前提として、その基礎となる方向性を示す「大学財務基本方針」を早急に策定する。この基本方針に沿って、まず、退職給与引当特定預金と減価償却引当特定預金への資金の繰り入れを急ぐ方針である。2007(平成19)年度決算時点での退職給与引当特定預金は671百万円であるが、退職給与引当金に対する割合は60%程度である。また減価償却引当特定預金は540百万円であり、こちらは10%に過ぎない。流動資産を特定預金に振り替え、当該資金の確保とともに資産運用の多様化を図っていくこととする。	2010(平成22)年度は退職給与引当特定預金と減価償却引当特定預金に積み増し、年度末残高はそれぞれ、目標額の92%、36%に増加した。
第15章		点検・評価	
1		自己点検・評価	
2		自己点検・評価に対する学外者による検証	
3		大学に対する社会的評価	
4		大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応	
第16章		情報公開・説明責任	
1		財政公開	
2		情報公開請求への対応	

章・節	ページ	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策 (平成21年度実施済みのものを省く)	平成22年度末現在の達成状況報告
3	点検・評価結果の発信		
		また、改正学校教育法の趣旨に則り、教員の教育・研究業績、自己点検・評価報告書、FD活動実績等の情報も大学ホームページで積極的に情報開示していく。	2010(平成22)年6月15日に公布された学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の改正の趣旨を踏まえ、大学ホームページに公表を求められた教育情報を公開するとともに、FD活動実績の情報開示の準備を進めている。